○棚倉町工事等に係る入札・契約情報の公表要領

平成２７年７月２７日

要領第７号

改正　平成２８年１１月２８日要領第７号

（目的）

第１条　この要領は、町が発注する公共工事（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成１２年法律第１２７号）第２条第２項に規定する公共工事をいう。以下同じ。）に係る入札及び契約に関する透明性を確保するため、公共工事における入札及び契約の過程並びに契約の内容に係る情報（以下「入札・契約情報」という。）の公表に関して、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（以下「法」という。）及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成１３年政令第３４号。以下「施行令」という。）の規定によるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

（発注の見通しに関する公表事項）

第２条　総務課は、毎年度４月１日（当該日が棚倉町の休日を定める条例（平成元年条例第１９号）に規定する休日にあたる場合は、その翌日とする。）以降速やかに、当該年度に発注することが見込まれる予定価格が２５０万円を超えると見込まれる公共工事（用地の未取得並びに地元及び関係機関との協議調整未了のものは除く。以下「公表対象公共工事」という。）について、施行令第５条第３項に規定する告示を第１号様式により、同条第１項の各号に規定する事項の公表を公共工事発注計画一覧表（第２号様式）により行うものとする。

２　前項に規定する公表後において、公表した発注見通しに見直し等がある場合には毎年度１０月１日までに、又は補正予算により発注の見通しに変更が生じる場合にはその補正予算成立後速やかに、公共工事発注計画一覧表により公表するものとする。

（入札・契約情報に関する公表）

第３条　公表対象公共工事の入札等を執行する所管課（以下「所管課」という。）は、対象公共工事の契約を締結したときは、契約締結後速やかに、対象公共工事ごとに次の各号に掲げる書類を備え、契約日の翌日又は議会の議決を要する契約にあっては議決された日の翌日から１年の間、所管課において閲覧の用に供するものとする。

(1)　入札結果表（第３号様式）

(2)　一般競争入札による場合には、一般競争入札における入札参加資格確認結果表（第４号様式）

(3)　随意契約を行った場合には契約の相手方を選定した理由（任意様式）

(4)　施行令第７条第２項第７号及び第９号の規定に該当する入札を行った場合には当該入札を行った理由及び落札者の決定基準（任意様式）

(5)　その他町長が必要と認める書類

２　前項に規定する閲覧は午前８時３０分から午後５時までの間（棚倉町の休日を定める条例に定める休日を除く。）において行い、閲覧にあって所管課は入札結果等閲覧簿（第５号様式）を備え、閲覧の記録をするものとする。

３　所管課は、第１項に規定する公表後速やかに同項各号に規定する書類の写しを総務課に提出するものとし、総務課はこれらの情報を毎四半期ごとに整理し、入札等結果の公表（第６号様式）を作成し、町のホームページへの掲載により公表した日から１年間公表するものとする。

附　則

（施行期日）

１　この要領は、平成２７年８月１日から施行し、平成２７年４月１日から適用する。

（棚倉町工事請負契約に係る入札結果等の公表要領の廃止）

２　棚倉町工事請負契約に係る入札結果等の公表要領（昭和５７年１１月２７日施行）は、廃止する。

附　則（平成２８年要領第７号）

この要領は、平成２８年１１月２８日から施行し、平成２８年５月１日から適用する。

第１号様式（第２条関係）

棚倉町告示第　　号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成１２年法律第１２７号）、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成１３年政令第３４号）及び棚倉町工事等に係る入札・契約情報の公表要領（平成２７年棚倉町要領第７号）の規定に基づく情報の公表について次のとおり公表する。

年　　月　　日

棚倉町長

１　公共工事の発注の見通しに関する事項の公表及び発注見通しに変更があった場合の当該変更事項の公表について

(1) 公表方法　町ホームページ掲載による公表とし、次のインターネットアドレスにて公表する。（ＵＲＬ：　　）

(2) 公表期間　公表した日の属する年度の３月末日まで

２　公共工事の入札及び契約過程並びに契約の内容に関する事項の公表について

(1) 公表方法

ア　閲覧による公表　公表の対象となる公共工事の入札等を執行する所管課に設置する閲覧場所において公表する。

イ　町のホームページへの掲載による公表　次のインターネットアドレスに掲載し公表する。（ＵＲＬ：　　）

(2) 公表期間

ア　閲覧による公表の期間は、公表した日（公共工事の契約日の翌日又は議会の議決を要する契約にあっては議決された日）の翌日から１年間とし、閲覧時間は、午前８時３０分から午後５時までの間（棚倉町の休日を定める条例（平成元年棚倉町条例第１９号）に定める休日を除く。）とする。

イ　町のホームページへの掲載による公表の期間は、公表した日の翌日から１年間とする。

第2号様式(第2条関係)

年度　公共工事発注計画一覧表　　(対象：予定価格250万円以上)

年　　月　　日現在

| 番号 | 工事名 | 場所 | 工期 | 工事種別 | 工事概要 | 入札及び契約の方法 | 入札等予定時期 | 所管課 | 備　考<br>※公表事項の変更日等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

第3号様式(第3条関係)　　(閲覧用)

# 入 札 等 結 果 表

棚倉町

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 工事名 | | | | | |
| 工事場所<br>(路線名等) | | | | | |
| 工期 | 年　月　日 ～　年　月　日 | | | 種別等 | |
| 入札及び契約の方法 | | 入札執行年月日 | 年　月　日 | | |
| 予定価格<br>(税込) | 円 | 入札執行場所 | | | |
| 入札等<br>比較価格 | 円 | 契約額税込<br>(落札額×消費税) | 円 | | |
| 落札者(契約者)の商号・名称及び住所 | | | | | |

| No. | 入札者の商号又は名称 | 入札金額 | | | 落札金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 入札額 | 再入札額 | 再入札額 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

第４号様式（第３条関係）

# 一般競争入札における入札参加資格確認結果表

担　当　課　名

| 工事名称 | |
|---|---|

| 番　号 | 入　札　参　加　資　格　確　認　申　請　者 | | 資格の有無 | 資格がないと認めた理由 |
|---|---|---|---|---|
| | 商号又は名称 | 所　　在　　地 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

第５号様式（第３条関係）

# 入札結果等閲覧簿

棚　倉　町

| No. | 閲覧の目的 | 閲　覧　者 | 住　　所 | 閲覧月日 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

第6号様式(第3条関係)

年度　入札等結果の公表（第　　四半期）

| No. | 工 事 名 | 入札等執行日 | 入札及び契約の方法 | 工事種別 | 予定価格（税抜き）円 | 落札業者名（所在市町村） | 落札額（税抜き）円 | 備　　考（入札業者数等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |